

## 調査の倫理

### 巻頭言

古い話である。今から27年も前のことだが、国際結婚で生まれた子どもたちの実態調査をした。1985年施行の国籍法では、国際結婚で生まれた子どもが21歳までは重国籍が認められるが、22歳になる前に父か母かどちらか一方の国籍を選択しなければならぬと定めていた。この国籍法をめぐる、関係者の間に賛否両論が展開されたが、当の子どもたちがこの新国籍法を知っているのか、知っているなら自分たちに課せられた年齢制限をどのように思っているのか、また父と母の2つの国の文化を引き継いでいる子どもたちがどのような要因に基づき国籍を1つに絞るのかを調べるのが調査の主な目的であった。

実施に当たり、調査対象の子どもたちのリストが必要となり沖縄のある民間組織に協力を依頼した。調査票を送り、調査の目的、それが純粋な学術調査であることを説明したが、やがて「調査には協力はできない」という返事が返ってきた。調査の内容に問題があったわけではない。じつはもっと深刻な問題があった。協力できないという理由が次の点にあったからである。「私どもはこれまで沖縄に住む国際結婚で生まれた子どもたちを対象とした調査にはいつも協力してきた。しかし調査でどのような結果が得られ、どのようなかたちで公表されたのかの連絡はなく、これでは調査に協力した子どもたちにどのようなメリットがあったのかわからない」というのがその理由であった。その組織の関係者

同志社大学文化情報学部教授 村上征勝

の憤懣が行間から伝わってくるのを感じた。

社会調査の講義では、「たとえ学術調査であってもサンプルとされた人が調査に協力する義務はありませんので、サンプルの方に協力していただいているという感謝の気持ちを忘れないように」と常々話をしてはきたが、上記のような返事を手にし、調査に協力してくれた方へのフィードバックの重要性を再認識させられた。

調査における回収率の低下が深刻な問題となって久しい。プライバシー保護の気運の高まりや住居・生活環境の変化などによる社会的な原因もあろうが、世の中の人々の調査への協力意識の低下という心理的な原因もまた調査環境を悪化させている。社会的な原因による調査環境の悪化を防ぐことはできないが、調査への協力意識の低下は調査する側の努力次第である程度は改善できる。すぐに効果が現れるわけではないにしろ、調査結果を何らかのかたちでサンプルにフィードバックすることによって、調査への協力が必ず社会的な益になることを理解してもらえるように、もっと地道に努力する必要がある。

社会調査の講義では、調査企画、質問文の作成、サンプリング、データ分析など、じつに多様な内容に言及しなければならず、調査の倫理という問題に割ける時間は少ない。しかし、フィードバックの重要性は、調査上の大事な倫理として社会調査士を目指す学生たちにぜひとも理解してもらう必要がある。